

令和7年4月1日

『次世代育成支援対策推進法』に基づく一般事業主行動計画

東濃鉄道株式会社

当社では、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 計画内容

〈目標1〉 男性の育児休業取得率を1%以上増やす

〈対策〉 令和7年4月～ 社員に対して、育児休業法等に基づく育児休業給付など諸制度の周知を図る

令和7年10月～ 育児休業に関する規定の整備

〈目標2〉 育児休業期間中の代替要員の確保に努める

〈対策〉 令和7年4月～ 若年者に対する採用機会の確保を含めた継続的な求人による従業員の確保

令和7年10月～ 従来、主として男性社員が従事してきた職務に、新たに女性労働者を積極的に配置する為の検証や、女性労働者に対する研修等職域拡大に関する取組

〈目標3〉 子供の看護等のための休暇の利用促進

〈対策〉 令和4年10月～ 労働者が子供の看護等のための休暇について、より利用しやすい制度の導入

〈目標4〉 時間外・休日労働の労働者あたりの年間平均時間について、現在の水準を上回らないようにする

〈対策〉 令和7年4月～ 業務効率化の推進

〈目標 5〉 年次有給休暇の取得を促進するための措置を講ずる

〈対策〉 令和 7 年 4 月～ 取得を容易にするため管理職に対し啓発を行う
令和 8 年 4 月～ 取得率の低い労働者へのヒアリングと対策を行う

〈目標 6〉 子育てを行う女性労働者が就業を継続し、活躍できるようにするための措置を講ずる

〈対策〉 令和 7 年 4 月～ 女性労働者に対して、積極的に研修参加を促す
令和 7 年 10 月～ 育児休業を取得後、処遇上の差が出ないように始終業時間を含めた環境整備を行う

〈目標 7〉 子供を育てる労働者が利用できる次のいずれか 1 つ以上の措置の実施

〈対策〉 令和 8 年 4 月～ フレックスタイム制度の導入